

発 言 通 告 書

令和2年6月16日

松山市議会議長 清水宣郎 殿

松山市議会議員 矢野尚良

次のとおり通告します。

発言順位	14	受領日時	6月16日 午前 9時 50分	2枚中 1枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 50分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・農業委員会会長	・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	小・中学校への次亜塩素酸水生成装置の設置について	(1) 今回の事業詳細とその経緯について (2) 新型コロナウイルスに対する、次亜塩素酸水の有効性について (3) 国の第2次補正予算の教育体制の緊急整備での学校再開支援経費(物的体制の整備)の活用により、各校長判断で感染症対策や学習保障等に必要な取り組みを迅速かつ柔軟に実施するための経費を支援する事業活用への本市の考え方について
2	コロナ禍の影響による、本市子供たちへの、さまざまな学びの保障について	(1) コロナ禍により不足する本市小・中学校の授業時間とその解消法について (2) 子供たちの学びの保障のための人的体制の整備について (3) 本市小・中学校における現状のエアコンの運用規定と今後の対応について
3	本市子供たちへの部活動の集大成の機会確保への支援について	(1) 本市が松山市中学校総合体育大会中止に伴う、代替大会を行わない方針を決定した経緯について (2) 子供たちの思いに対する市長の考えについて (3) 国の第2次補正予算のスポーツ・文化芸術活動への支援で、中学・高校において中止となった部活動全国大会の代替地方大会開催支援の予算を活用し、本市子供たちの部活動の集大成の機会確保支援を積極的に行うか否か、本市の見解について
4	本市の教育の情報化推進事業について	(1) 今回のコロナ禍でのオンライン授業等本市の対応について (2) 本市のGIGAスクール構想対応について

